

令和元年度(2019年度)第1回北海道子どもの未来づくり審議会
子ども・子育て支援部会 議事録

日 時：令和元年5月28日(火) 16:00～17:40
場 所：かでの2・7 730号会議室
出席者：別添「出席者名簿」のとおり
議 題：別添「次第」のとおり

開 会

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

定刻になりましたので、ただいまから、「令和元年度第1回北海道子どもの未来づくり審議会子ども・子育て支援部会」を開催いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます、子ども子育て支援課主幹の丸山です。どうぞよろしく申し上げます。これ以降、座って進めさせていただきます。

開会に当たり、子ども未来推進局子ども子育て支援課 鈴木課長からご挨拶を申し上げます。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

北海道保健福祉部子ども未来推進局、子ども子育て支援課長の鈴木でございます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

この部会は昨年の12月に委員の改選があり、本日が改選後初めての部会となります。改めて、今後2年間よろしく申し上げます。

さて、国におきましては、先般、今年10月からの消費税増税に併せて実施される幼児教育の無償化に関連した、改正法が公布され、今後、政省令の改正などが予定されているところです。

道としては、無償化への対応として、保育所等の整備や保育人材の確保など市町村に対する支援に努めることとしております。

こうした中、今年度は、第三期「北の大地☆子どもの未来づくり北海道計画」の最終年度でありますことから、より効果的な施策の推進に全庁挙げて取り組むほか、これまでの施策の点検、評価を行い、本部会における意見等も踏まえ、次期計画の策定作業を進めていくこととしております。

さて、本日は、「北の大地☆子どもの未来づくり北海道計画」に関して、現計画の評価や次期計画策定に向けた基本的な考え方のほか、市町村計画の策定状況、子育て支援員に係る調査結果について、ご説明させていただきます。

委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

| |
|---------------|
| 審議会成立宣言・日程説明等 |
|---------------|

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

本日は、品川委員、小田委員、善岡委員、池部委員の4名から所用により欠席する旨の連絡をいただいております。前田委員は、遅れて出席される旨の連絡をいただいております。八乙女委員は今のところ来ておりません。

現時点で、委員総数17名のうち、11名の出席をいただいておりますことから、「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」第27条第2項の規定に基づき、部会が成立していることを、ご報告申し上げます。

昨年12月の任期満了等に伴いまして、委員の改選がありました。ここで、今回、新しく委員になられた3名の委員をご紹介しますので、ご挨拶をいただきたいと思っております。

北海道国公立幼稚園・こども園長会の 松本(美和) 委員です。

【松本(美和) 委員】

松本です。よろしく願いいたします。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

公募委員の 神林委員です。

【神林委員】

神林です。よろしく願いいたします。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

石川委員の後任として、北海道小学校長会からご推薦いただきました、末原委員です。

【末原委員】

末原です。よろしく願いいたします。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

次に、委員改選に伴う部会長の選出についてですが、「子ども・子育て支援部会設置要綱」第3条第4項に「部会長は審議会委員の中から審議会会長が指名する者とする。」と規定されておりまして、審議会会長（松本会長）の指名により、引き続き、松本委員に部会長に就任していただいておりますことをご報告申し上げます。

それでは、松本部会長からご挨拶をいただきます。

【松本部会長】

松本でございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

ここで配布資料の確認をさせていただきたいと思います。

本日の資料でございますが、資料は事前に送付させていただきましたが、資料4を「子育て支援員に係る実態調査結果について」へ標題の訂正をさせていただいております。

まず、会議次第、出席者名簿、事務局等名簿、配席図です。次に、資料1-1第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の評価、資料1-2「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の推進状況、資料2-1第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」策定の基本的な考え方について（案）、資料2-2体系図（道の他計画との関係）、資料2-3第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」策定の基本的な考え方について（案）、資料2-4第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」における施策の体系について（案）、資料2-5第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の基本的（重点的）な視点と今後の施策の展開について（案）、資料2-6平成30年度第4回子どもの未来づくり審議会における主な意見等、資料3次期市町村子ども・子育て支援事業計画の策定状況について、資料4子育て支援員に係る実態調査結果について、をお配りしております。不足などがございましたら、お申し付けください。

続きまして、本日の会議の日程であります。次第にありますとおり、議事として、1副部会長の選任について、2第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の評価について、3第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」策定の基本的な考え方について、4次期市町村子ども・子育て支援事業計画の策定状況について、5子育て支援員に係る実態調査結果について、となっております。

なお、終了時間は御案内のとおり、概ね17時30分を予定しております。

それでは本日の議事に入りたいと思います。これからの議事進行は、松本部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【松本部会長】

それでは、早速議事に入りたいと思います。本日の議事は5点ですが、特に議題3番の

次の計画の基本的な考え方については、計画策定に大きく影響があることから、重点的に時間をかけたいと思います。もちろんほかの議題も重要でありますことから議論を尽くしたいと考えています。この後、午後6時からの親会においても、基本的な考え方が議論の中心になると思われます。また、時間どおりの進行についてお願いします。

議事（1）

【松本部部长】

それではまず、議事の1点目、「副部会長の選任について」です。「子ども・子育て支援部会設置要綱」第3条第5項に「副部会長は部会委員の互選により定める者とする。」と規定されておりますが、副部会長について、委員の皆様からご意見、ご推薦等はありませんでしょうか。

特に、ご意見がないようでしたら、私から推薦したいと思います。学識経験者として、少子化対策や保育の問題について幅広い見識をお持ちである、札幌国際大学人文学部教授の品川委員に副部会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（各委員の賛同）

それでは、副部会長を品川委員をお願いすることといたします。

本日、品川委員は所用で欠席しておりますが、副部会長就任について、内諾を得ておりますことを申し添えます。

議事（2）

【松本部部长】

次に、議事の2点目、第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の評価について、事務局から説明願います。

【子ども子育て支援課 千葉主査】

少子化対策グループ主査の千葉と申します。本日は、よろしく願いいたします。

私からは、第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の評価についてということまで平成27年度から平成30年度までの評価について、資料1-1及び資料1-2によりご説明させていただきます。

資料1-1第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の評価をご覧ください。こちらの資料は、昨年12月に実施した、平成30年度第1回の当子ども子育て支援部会で審議いただいた評価に平成30年度の状況を反映し、更新した資料になります。

1 ページと 2 ページの「施策の体系」をご覧ください。「子ども子育て支援事業支援計画」については、「子育て」のステージの太字部分 7 「地域の子育てを応援する気運の醸成」から 11 「地域における子育て支援体制等の充実」まで。そして「子育て・自立」のステージにある、22 「子どもの健全育成等の促進」が主な内容となっておりますので、この部分についてご説明したいと思います。

なお、各実績については、現在集計中のところもございますが、今後実績を反映させ、次期計画策定に向け、評価検討を行う材料とすることとしております。

今回は、平成 30 年度の実績を踏まえ、更新した目標の達成見込、効果、課題を中心にご説明いたします。なお、資料で、実績を更新したものについては、マル数字の 30 の部分と、アンダーラインを引いたところになります。

それでは、7 ページをご覧ください。「待機児童の解消」と「幼児教育・保育の充実」の項目になります。主な施策の取組状況の⑧にアンダーライン部分がありますが、平成 30 年度は「幼児教育を語る会」で、昨年度策定された「北海道幼児教育振興基本方針」に係る行政説明及び幼少接続のあり方などについて意見交流を実施したことを記載しております。なお、参加者数は 717 名でした。

また、⑨に記載しておりますが、保育士の専門性や質の向上を図るとともに、キャリアパスの明確化による職場定着を図るため、「保育士等キャリアアップ研修」を平成 30 年度から実施しましたので、こちらに記載しております。なお、平成 30 年度の修了者数が 4,261 名となっております。

数値目標については、7 ページから 8 ページに記載しております。待機児童数については現在集計中であり数字を入れておりませんが、夜間保育と休日保育の実績について進捗率が 60%程度ですが、他については進捗率が 90%以上となっており、傾向は昨年と大きく変わっておりません。8 ページの効果の欄の○の 3 つ目に、先ほどの「保育士等キャリアアップ研修」等を記載したほかは、傾向も大きく変わっていないことから、記載内容に変更はありません。

次に 9 ページをご覧ください。「放課後児童の健全育成」、「地域における子育て支援体制等の充実」になります。こちらについては、放課後児童クラブ、地域子育て支援拠点、ファミリーサポートセンターについては、目標を達成しているものの、放課後子ども教室は進捗率 62.6%であり、昨年同様の進捗率となっており、効果・課題欄に記載内容の変更はありません。

17 ページをご覧ください。こちらに、児童館、児童センターについて記載されておりますが、児童館は平成 30 年度末で 144 か所、児童センターは 122 か所となっております。効果や課題欄については、こちらにも傾向が大きく変わっていないことから、記載内容に変更はありません。評価についての「子ども子育て支援事業支援計画」関係分については、以上でございます。

なお、資料 1-2 につきましては、平成 30 年度の推進状況として取りまとめたものでして、

例年、子ども未来づくり計画の推進状況として、公表する予定の資料でございます。こちらは、親会である子ども未来づくり審議会にて、毎年審議いただいているところでございますが、子ども支援部会分については資料5ページと6ページに、第三期計画で設定している3つの重要施策目標の1つ「子育て支援の充実（待機児童ゼロの達成）」をとりまとめた資料となっております。こちらで平成30年度の実績や今後の主な対応が記載されています。

また、資料の8ページ以降は全体版として、詳細を記載しております。時間の都合上、ご説明は割愛させていただきますが、平成30年度の実績を記載しておりますので、ご参考としてください。第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の評価についての説明は以上です。

【松本部長】

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問はありませんか。

まず私からですが、計画の後半ですので、それぞれの目標に対する実績と、実績に対するコメントで全体が構成されていると思います。事務局として、評価として計画どおり進んだところと、なかなか進まなかったところの、両方の感想をお聞かせください。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

三期計画で進み方が思わしくなかったところは、保育所の待機児童の解消が図られなかったことが1点目です。箱の整備をすすめキャパシティ（収容人数）を拡大したものの、保育人材の確保が追いつかない状況で、依然として待機児童が解消されていません。三期計画の重点目標としていましたが、達成できていない状況です。

また、この件に関連してですが、道内の女性の社会進出率は、保育所の整備を進めたことなどにより、徐々にですが上昇しています。

企業等における育児休暇など休暇を取得しやすい環境づくりについては、取得しやすいという声は、道民意識調査においてあまり多くは見られません。道内に中小企業が多いことが影響しているものと思われ、少ない人手の中で休暇取得をしにくい状況が伺えます。

その他にも、様々な施策に係る目標において、大部分は目標値に近づいていますが、今申し上げた内容を筆頭に、いくつかの点で目標どおり進んでいないものがあります。

【木村委員】

三期計画については、「結婚」「出産」「子育て」「自立」の切れ目ない支援をそれぞれの担当が実施し、進捗状況を客観的な尺度で確認しているところだと認識していますが、札幌と、それ以外の市町村とで、同じ計画ですすめ、同じ物差しで評価することに無理があるのではないのでしょうか。

たとえば、助産師外来の開設第二次医療圏数の61.9%ですが、計り方にもよると思いますが、どう計って良いかという問題もあると思います。

また、民間活用ということで児童クラブの達成率が低いとのことですが、公立だけのカウントでしょうか。民間の学童も含めると、もう少し上がっているかもしれないですし、地域によって、物差しが一つで本当に良いのでしょうか。

色んな部分で、進捗状況が100%に近いものもありますが、全体の出生数は低くて下がっているのです、そもそもの目標数値は適正だったのか疑問があります。

100という数値をもって出来たという認識はするけれども、結果として子供の数や、地域別によっては市町村の維持が難しい状況が2040年くらいに見えてくる時に、こういった計画がよいのか、四期の計画に向けての総括をする必要があると思います。

ある意味、感想として述べさせてもらいました。

【松本部長】

細かいご質問というよりは、コメントでよろしいですね。ありがとうございます。

次の計画の考え方の議論でも、ご発言いただければと思います。

他にありませんか。

宮崎委員お願いします。

【宮崎委員】

資料の1-1の7ページ8ページで、夜間保育と休日保育の進捗率が低迷しているとのことですが、目標値として夜間保育10カ所、休日保育が55カ所となっており、全道一円を見たときに、分母が非常に小さい。実施できる又は実施を必要としているエリアが、ほぼピンポイントなのかと思われます。道が目標値を掲げ、進捗が5割6割で示されていますが、具体的な悪さ加減というのはあるのでしょうか。

というのは、10月から無償化になることを考えた時に、夜間保育も休日保育も広義で無償化の対象になる。結局こういった施設があれば無償の中で保育の提供を受けることができるが、無いがために代替えしてもらえない、ということで何らかの不利益というか、保護者が居住地を変えざるを得ないなど、不利益を生じかねない状況になるのかお聞きしたい。

【子ども子育て支援課 野田主幹】

ただいまのご質問についてですが、夜間保育や休日保育につきましては、目標は市町村からの積み上げによる記載とし、実績はそれぞれ市町村に照会した内容となっています。計画に対して進捗率が低くなっており何らかの理由があるものと思います。要因として、まず人材不足により計画どおり進まなかったという話も伺っています。夜間保育は、産業形態や雇用形態によっては、地域によってはなくてはならないものもあります。次期計画の策定にあたっては、よく市町村とのヒアリングをし、実情を伺いつつ、適切な必要量や方策について、必要な助言等を行ってまいりたいと考えています。

【松本部部长】

よろしいでしょうか
他にありませんか。
白井委員お願いします。

【白井委員】

保育料の無償化に伴って、3歳以上の貧困家庭の給食費の補助について、明確に国が無償化としたところですが、例えば幼稚園では、給食に取り組んでいない所では貧困家庭への支援が全くできない中で、広く食育というところで小学校ということではなく、資料 1-1 の 17 ページになりますが、ここは栄養教諭の配置ではなくて、食育という言葉を広く広げて幼児教育からと考えてほしいと思います。

貧困家庭への支援というところでは、給食費の援助が非常に大きなことなので、次期の計画に加えてほしいと思います。意見です。

【松本部部长】

次の計画を見越したご意見ということによろしいでしょうか。次の重点目標、そのあと、次の懸案づくりもということもありますので、事務局でご注意ください。

| |
|-------|
| 議事（3） |
|-------|

【松本部部长】

他にもあると思いますが、時間の都合もありますので、議事の3点目、「第四期の基本的な考え方」に移りたいと思います。その時に、現状の評価も踏まえてのご発言でも良いと思います。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

第四期の「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」策定の基本的な考え方について、資料 2-1 から 2-6 まで、通して説明させていただきます。

2月28日に開催しました審議会において、策定に係る考え方の案について審議いただき、審議会の委員の方からのご意見を踏まえまして、内容を整理したものとなっています。

まず、資料 2-1 になりますけれども、この計画の位置づけ、策定根拠となります。「北海道総合計画」の特定分野別計画であり、条例に基づく実施計画として策定し、「次世代育成支援対策推進法」の都道府県行動計画など、5つの関連計画の内容を盛り込むこととしております。

資料 2-2 をご覧いただくと、計画の体系図ですが、計画に盛り込まれているそれぞれの計画を記載しています。子ども・子育て支援部会においては、真ん中あたりにある、「子ども・

子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援事業支援計画」の第二期計画について、審議いただくこととしております。

資料 2-1 に戻っていただき、「北海道子どもの貧困対策推進計画」につきましては、施策全体を分かりやすく体系的に整理したものと個別計画を策定しており、第二期計画についても引き続き個別計画として整理し、策定することとしております。

また、他計画等との関連ということで、庁内の各部署で、人口減少対策、男女平等参画推進、雇用、教育などに関する計画などがありますので、それらの計画と整合性を保って策定していきたいと思っております。

計画の期間は令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間となっております。計画のめざす姿は、第三期計画では、条例の目的である「安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに成長できる環境づくりを進め、子どもの未来に夢や希望を持てるような社会を実現する」としておりましたが、第四期計画については、これらに加えて、国が掲げている希望出生率 1.8、若い世代における「結婚」「妊娠・出産」「子育て」の希望がかなうとした場合に想定される出生率の実現を目指すこととし、「希望する子どもの数を持つことができる環境づくり」という内容を追加しております。これは、希望する時期に結婚でき、希望する子どもの数と生まれる子どもの数との差を縮めることを目指すものであります。

第三期計画は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の計画であり、これまでの取組と評価として整理しておりますが、第四期計画は現計画の取組の評価をした上で策定していくこととしております。

第三期計画の取組と評価ですが、全体的な評価といたしまして、女性の就業率の向上や、平成 24 年度と平成 30 年度に実施した道民意識調査の比較結果ですが、「安心して子どもを育てられる環境にある」と答えた人の割合が高くなっており、一定の効果の兆しも垣間見ることができる状況です。

しかし、本道の合計特殊出生率については、中期的な目標で全国水準を掲げておりますけれども、依然として低い状況にあります。主な課題としましては、5 つございます。

まず、第 1 に、保育所等の整備を行ってきましたが、まだまだ不足しており、受け皿整備と保育人材の確保が急務である状況であること。

第 2 に、依然として子どもを産み育てることへの経済的負担感が大きいこと。子育て世帯への経済的負担の軽減として、道独自に保育の無償化や医療費助成などを行っていますが、道民意識調査によれば、「子どもの数が増えないのは、子育てや教育にお金が掛かりすぎるから」と答えた割合が高くなっており、依然として負担感が大きい状況となっております。

第 3 に、企業との連携ですけれども、一部の企業等に留まっていること。企業の協賛による子育て世帯への支援として、子ども連れで買い物をする際などに割引等を行う「どさんこ・子育て特典制度」がありますけれども、ドラッグストアの協賛など店舗数が増えておりますが、なかなか他業種の協賛などは増えていない状況です。引き続き、企業と連携・協働

した取組を進めていきたいと考えております。

第4に、中小企業による育児休業等の整備率が低いということ。男性の育児休業取得率が低い状況となっております。

最後に、児童虐待の相談件数が年々増加傾向にあります。以上が、第三期計画の主な取組における課題となっております。

計画の内容ですけれども、第三期計画においては、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」「子育て・自立」「地域の環境づくり」というステージを設定しておりましたが、次代を担う若い世代が自分の将来像を描き成長するための次世代教育や就業支援、結婚支援を行う「ライフデザイン支援」のステージを新たに設定することとしたいと考えております。

そして、少子化の現状、第三期計画の評価結果、さらには市町村における少子化対策の取組状況、国の施策動向、そのほか、社会経済情勢の変化などを踏まえて、施策推進に向けた基本的（重点的）な視点を定めて、実効性ある施策、指標項目等を検討していきたいと考えております。

第三期計画からの変更点としては、ステージのほか、第三期計画はそれぞれのステージ毎に施策を記載しまして、最後に少子化の改善に向けた環境づくりを推進するための重点施策目標として「未婚化・晩婚化への対応」「子育て支援の充実」「子どもの安全・安心の確保」の3つを掲げておりましたが、第四期計画については、進んでいなかった部分や弱かった部分に力を入れていき、効果があったものや進んだものについては更に進めていくこととし、強弱をつけて取り組んでいきたいと考えており、ここに記載する7つの項目に力点を置き、これらを基本的（重点的）視点として整理して、計画の前面に記載したいと考えております。

次に、資料2-3をご覧ください。計画の構成ですが、第三期計画との比較です。先ほどもご説明しましたが、構成を代えており、計画の理念を初め（冒頭）に整理しています。

次に、第1「計画の基本事項」については、1「計画策定の趣旨」はライフステージの見直しにより一部表現を修正していますが、基本的には現計画と同様の内容としております。2「計画の位置づけ」は、「北海道総合計画」の特定分野別計画であることを明記するほか、新たに「社会的養育推進計画」を包含することとしております。

第2「計画のめざす姿」については、先程も説明しましたが、1「計画のめざす姿」は、現計画の内容に加えて、国が掲げている希望出生率1.8の実現を目指すこととし、「希望する子どもの数を持つことができる環境づくり」という内容を追加しております。2「基本的（重点的）な視点」として、計画のめざす姿に7つの視点を位置づけております。基本的（重点的）な視点ごとに施策の展開方針等を盛り込んでいきたいと考えており、現時点で考えている「今後の施策の展開」については、後ほど説明します。3「目標の設定」については、前回の審議会で目標の掲げ方を検討することを説明させていただきましたが、現計画と同様の内容とし、「結婚や出産を望むすべての人々の希望がかなえられる地域社会の実現」を基本目標として、その達成に向けて、合計特殊出生率を全国水準まで引き上げることを中期的な目標としたいと考えており、そのほか、関係法令に基づき、道が定めることとされている

事項及び少子化対策に関する指標などを設定したいと考えております。合計特殊出生率は「北海道総合計画」では、平成37年度までに全国水準とすることを目標としています。

次に、第3「本道の少子化などの現状」と第4「第三期計画」の取組と評価は現計画と同様の内容と考えております。

次に、第5「計画の内容」については、先程も説明しましたが、「結婚」を含めた、次代を担う若い世代が自分の将来像を描き成長するための次世代教育や就業支援、結婚支援を行う「ライフデザイン支援」のステージを新たに設定することとしたいと考えております。

次に、第6「計画の推進」と第7「別表」は現計画と同様の内容と考えております。

最後に、第8「資料」については、1についてですが、第三期計画では合計特殊出生率の高い市町村の要因分析の結果を記載しましたが、市町村別の合計特殊出生率が今年度末に公表される予定であり、計画策定作業に間に合わない状況にあることから、道内市町村の少子化対策の状況ということで、少子化に関連する統計データや市町村調査等を踏まえ掲載する内容を検討したいと考えております。

次に、資料2-4をご覧ください。施策の体系についてですが、第三期計画と第四期計画の比較です。先程も説明しましたが、ステージ構成を変えております。新たなものとして、計画の最初に、「ライフデザイン支援」のステージを新たに設定し、「結婚」「妊娠・出産」「子育て」「子育て・自立」に、仕事を含めた将来のライフデザインを希望どおり描けるようにするための知識や情報を伝えるため、現計画の「結婚」のステージに位置付けていた「結婚を応援する気運の醸成」の小項目の主な取組であった「次世代教育の実施」を、施策の目標の中項目として「次世代教育の推進」としています。

就労に向けてのキャリア形成を支援するため、「子育て・自立」のステージに位置付けていた「未来の親となる若年者への就労支援」と「若者への雇用環境の整備」を「若者への就業支援」として整理するほか、「結婚を望む方への支援」を中項目としています。

また、各ステージの気運醸成については、「地域の環境づくり」のステージの「社会全体による取組の推進」へ統一しています。「社会的養育推進計画」策定に伴い、「社会的養育を必要とする子どもへの支援の充実」を新規に中項目としています。複数のステージにまたがっていた「教育環境の整備」については、「子育て・自立」のステージで整理しています。

なお、今回、施策の体系として、中項目として整理させていただきましたこの内容については、確定ではなく、今後、この下に位置付けられる小項目や具体的な取組など、計画の具体的な内容を検討する中で、変更はあり得ると考えています。

次に、資料2-5をご覧ください。基本的（重点的）な視点と今後の施策の展開についてですが、7つの視点について、実質的に推し進めていく施策について、現段階で考えられるもので整理させていただいております。今後、計画の具体的な内容を検討する中で、追加・修正等をしていきたいと考えております。①「待機児童の解消に向けた受皿整備と保育人材の確保」についてです。②「子育て世帯の経済的負担の軽減」は、国の制度への対応はもちろん、道単独での取り組みについて予算の関係があるのではっきりと明記できないかもしれ

ませんが、継続について検討しています。③「官民が協働した子育て施策の展開」はこれまでの取り組みの充実と新たな取り組みを検討しています。④「仕事と家庭の両立支援の推進」は働き方改革を踏まえた取り組みを検討しています。⑤「子育てなどを地域で支え合う仕組みづくり」は高齢者や地域住民による子育てを支え合う活動の促進を検討しています。⑥「社会的養育の推進」は改正児童福祉法の趣旨を踏まえた社会的養育環境の整備を検討しています。⑦「児童虐待防止対策の推進」は児童相談所や市町村の体制・専門性の強化を検討します。

次に、資料 2-6 をご覧ください。前回の審議会における主な意見等に対する対応について、整理させていただいております。

1つ目の指標項目・目標については、計画のサブタイトルなど表現方法の工夫を図りました。計画全体の指標として、どの程度環境が整ったかを受益者側の目線で捉えるものを掲げることと、中間的な目標として各ステージの取組が客観的に評価できる指標の設定も併せて検討します。なお、「結婚」に関する取組については継続しますが、価値観の多様化や費用対効果なども考慮し、婚活者への直接支援から市町村への支援等に力点をシフトし、「ライフデザイン支援」の取組として整理したいと考えています。

その他、皆様いただいた意見については、計画の具体的な内容を検討する中で、取組として盛り込んでいきたいと考えています。

【松本部長】

ありがとうございます。計画の細部というよりは、基本的な考え方ということでよろしいでしょうか。この考え方に沿って、具体的な計画づくりを進めてよいかどうかという観点からご意見をいただければと思います。

資料 2-6 にありますように、前回 2 月でありましたか、審議会でかなり意見が出ました。それをかなり反映していただいている形で、考え方が整理されていると思います。

一つは、「結婚」というステージをやめて、もう少し広げていこうじゃないかということです。あるいは目標でも、希望する子どもの数と、実際の子どもの数に乖離があると、むしろ子どもを持っている方が希望する子供の数を持つてるといったことが、少子化対策の意味でも最もターゲットに充てるべきところではないかという意見が出ましたので、そういう形で反映しているのだらうと思います。

また、重点目標のところをもう少し前に出して、第四期の 7 点でございますね。前に出してこれに沿った形で具体的に計画を立てていこうということですので、第三期よりは具体的に記述するという観点だと思います。

ご質問、議論をいただきたいと思いますが、一つは枠組みが変わりますので、こういう観点で枠組みを変更して議論を進めていくということについて、ご意見をいただきたいということ。あるいは基本的な重点的な視点 7 点ですが、こういった整理でよいかどうかということ。その点を確認いただいたうえで、今後施策の展開ということで色々な施策が考えられ

ますが、具体的にどういうことを盛り込んだら良いかということでご意見いただければと思います。特に、また改めて、先ほど保育人材の確保のところが少し話題に出ました。その点についても色々なご意見がいただければと、この部会の主眼のテーマとも思いますのでご意見いただければと思います。

それではいかがでしょうか

宮崎委員をお願いします。

【宮崎委員】

資料 2-1 で、第三期計画の取り組みと評価ですが、育児休業の整備率が依然として低い状況とのことですが、これ自体がどうこうではないのですが、育児休業が取得できれば幸せなのか気になります。

私の団体で、昨年、社会福祉法人の広域的な取り組みが社会福祉法の改正で謳われまして、どんな取り組みができるかなということがありました。

その中で一時預かりについて、制度的に一歳児からの一時預かりは認められているが、乳児に対する一時預かりの制度は確か無いと思います。その子たちがどこにいるのかというと、子育て世帯というかお母さんの手元にいらっしゃるのです。じゃあ、お母さんの手元にいる子どもがすべて 24 時間幸せなのかというと、うちの旭川でそういう事例の報告をいただいたのですが、思った以上に保護者の方で通院されている方がいる。そして、そのお子さんをまじめに見るがために、美容室に行きたいのだけでも美容室すら行けない。その時、子をどうしたらいいのだろうということで、乳児を一時的にお預かりしている、という報告を受けていました。ですから、何が言いたいのかというと、ここで育児休業の整備率が依然として低い状況、じゃあ高くなったから、問題がどこにも無いのだろうかということではなく、子育ての中で問題があるのではないかなと。多くの場合が、「こんなはずじゃなかった」という声を聞くことがあります。こんなに大変だと思わなかったと。ですから、親子が一緒にいたらすべてがハッピーという訳ではない。そこにも何らかの支援策というものを盛り込ませておかないとならないのではないかなと。必ずしも四期がそうなるよということを見つけて書かれている訳ではないと思いますが、育児休業も大事だけれども、子育て世帯全般に対して、何かきちんとした視点を持たないとならないのではないかなというところを、四期の中で失わないように。そのためには、母子が一緒にいるからといって必ずしも 100%の幸せがそこにある訳じゃないかもしれない。そういう SOS を、又は母子でいても困った感じを持たれている方に対して、どこがどういう手を差し伸べるかという仕組みも、道という大きな枠組みではなくて、市町村が目配り気配りをしなければならぬよねというところを、書き込んでいただけないかなと思います。

それは、細かな虐待防止に繋がると思います。虐待になるまで待つ必要はなく、ちょっと悩んでいる世帯に誰かが手を差し伸べて、「ほうら笑った、かわいいね」というところで終わるような手の差し伸べ方を盛り込んでおかないと危険かなと思います。

【松本部長】

今の発言は、ご質問というよりは、次の計画を策定する上での大事な視点を、ご意見として述べていただいたというように考えます。それは全体で共有して、事務局の方でも書き込めるところを工夫していただくという整理にしたいと思います。よろしでしょうか。

他にいかがでしょうか。

白井委員お願いします

【白井委員】

資料 2-5 の②の、「子育て世帯の経済的負担の軽減」の中で、幼児教育・保育の無償化（国制度）への対応とありますが、この資料が出来た時にはまだ、3歳以上の給食費の支援が出ていなかったと思いますが、この度の制度では、3歳以上は実費徴収、低所得者は国の支援で無償化が決まっているので、給食支援など文言を入れた方がいいと思う。

【松本部長】

ご意見としていただくということによろしいでしょうか。

事務局の方から、給食費のことについてお考えはありますか。

【子ども子育て支援課 鈴木課長】

いただいたご意見で、確認させていただきたいのですが、低所得者の方への給食費の支援が無償化で決まったことを受けて、そういったことを盛り込んだ方がいいということですね。

【白井委員】

はい。先ほども言いましたが、1号と2号とで取り扱いが違うのです。2号は、今まで副食費のおかずは保育料に入っていたのですが、今度は実費徴収になって外出しになった時に、低所得者の家庭については国が補助することで決まっています。

1号でも給食費の低所得の家庭は補助となっていますが、1号は、幼稚園によって給食を実施していない所は、国の制度が支援するとなっても、そもそも給食していないので支援の対象から外れてしまうので、給食費の支援の文言を盛り込む項目があっても良いのではないかと思います。

【子ども子育て支援課 野田主幹】

貴重なご意見ありがとうございます。

我々も、無償化についての実態がどういう動きになるのか、まだ掌握できていない状態です。そういった状況の中で、今後もヒアリングを行っていくと先ほども申し上げましたが、今の文言の件も併せて検討していきたいと思います。

【松本部長】

貴重なご意見ありがとうございます。特に、無償化ということになって、反ってこれまで保育料の負担が無かったところの実費徴収が出て、無償化の結果、反って費用負担が増えるというような逆転が生じる恐れについてあちこちで指摘されていますので、そういうことが起こらないような形で進めることが大事な視点だと思います。事務局の方でもご検討いただいで計画づくりに反映するご意見を頂戴したと思います。

他にいかがでしょうか。

木村委員お願いします

【木村委員】

今のお話は、来週、内閣府から各自治体への行政説明をするという話があるので、そこで確認できると思います。

「次世代教育の推進」で、ライフデザインの新しい構想があるが、いつから誰を対象に行うのか、漠然としていてもいいのでお聞かせ願いたい。20歳からなのか、小学校位から豊かな人生を歩むためにスタートさせるのか。

日本は、類い稀に両親がいる国です。アメリカは最初から3割母子家庭で、フランスは最初から5割が誰が父親か分からないという状況です。豊かな人生を歩んでいくためには、どういったライフデザインを描くのか、聞くだけなのか体験するのか。いつからどういったことができるのか。

ゴールデンウィークに沖縄へ行き、ファミリーレストランに入り食事をとりました。レストランの中は、ほとんど満室で、おじいちゃん、おばあちゃん、子どもと孫で、ご飯を食べていらっしやっていました。スコールのような雨が降っていたのですが、駐車場まで僕が車を取りに行ったのですが、そこで待っていたおじいちゃんが、全く知らないおばあちゃんが抱っこしている子どもに傘をさして、駐車場から車まで送っていました。これ、北海道で見るとかなと思いました。考えてみたら沖縄は出生率1.8で、身近に子どもがいるとそういったことが当たり前の社会になっているけれども、北海道の場合はなかなかそういう社会ではない気がするのです。ということは、そういった地域を作れるかっていうところまで行くのかもしれないです。ここに書かれているプランは、北海道全体のプランとしてはいいのでしょうけれど、それぞれ過疎地域、例えば千人しかいないような所と、百何十万人いる札幌市とで同じ計画で良いのかという思いがずっとあります。どこかで、市町村に投げかけて、「コンパクトシティ」じゃないですけど、まちのあり方を、市町村で考えて行くべきというところまで行かないと、この大きな大枠を作って数値目標をしても、なかなか形にならないとこれを見て感じたことです。

また、4月に新知事が誕生されて、知事はこの新しい施策の中で、子どもたちのことを考え、これは組み込んでほしいというものはあるのか。もしくは、今後それは反映される可能

性があるのか。そこだけご確認をお願いしたい。

【松本部部长】

ありがとうございました。大きく3点ありました。1点目は、「次世代教育の推進」に関して具体的にどういうことが考えられるか。あるいは考えているのか。ということ。2点目は地域づくりで、特に基礎自治体との関係をどのように考えているのか。3点目は知事が替わったところで、重点的な項目があるのかということ。以上で整理させていただきます。いかがでしょうか。

【子ども子育て支援課 丸山主幹】

「次世代教育の推進」についてです。これは今もやっています、どちらかというと大学生をメインにやっております。今後、第四期計画については、もう少し下の世代もどこまでかは分かりませんが、高校生はもちろんそうですし就職の関係もありますので、場合によっては中学生も今後検討していきたいと考えています。いずれにしても自立の部分で教育もあるものですから、そちらも整理をして行きたいと思っています。最低限、高校生はと考えていますが、中身を検討したいと思っています。

地域づくりの件は、ご意見としていただきたいと思っています。こちらは重要となっていくと思いますので、検討する中で考える材料にしていきたいと思っています。

知事が替わりまして、公約が出ております。「子育てに取り組む世代を、社会全体でサポートする体制を強化する」と言っておりますので、他にも結婚支援ですとか、安心して生み育てられる子育て支援の充実、そういったものを公約に掲げて、進めるようにと言われております。計画を作る中で、そういったところは強みに変えていきたいと思っています。

【木村委員】

ありがとうございます。2016年のデータで、これは議事録に書くのが良いかどうか分かりませんが、いわゆる希望しないで妊娠をし、人工的に堕胎をした数というのが、北海道の中で7千位あるわけです。その前の数字は9千程ですから、減っては来ていますが、せっかく授かった命を、今は里親制度とか、いろんなことがある中で、そういったものも大切にできないだろうかというところですね。ご検討できないかなと。

【松本部部长】

今の発言は、ご意見としてご検討いただければと思います。

時間の都合がありますので、最大55分までとしたいと思います。あと7・8分ほどで区切りしたいと思います。

まず、第三期と第四期で考えられているフレームワークが若干変わっています。特に「結婚」のステージに関してはもう少し広げていこうということで、ご意見があればいただきたい

いです。

それと、重点目標で整理されている7点について、これでもよろしいかということについてご意見をいただければと思います。

また、2点目の議論でも出ましたが、特にこの審議会で話し合われてきたのは保育人材の確保についてです。これが喫緊の課題です。この点について、具体的な施策として盛り込んでいくとどういったことがあり得るのかということで、ご意見をいただければと思います。

いかかでしょうか。

八乙女委員お願いします。

【八乙女委員】

結婚のことが書かれているのですが、結婚を大事にすればするほど離婚の問題ですね。特に北海道は離婚率が高くて私も実は最近離婚したのですが、子どもがいて離婚すると、それが悪いとか悪と捉えられる風潮があつて。子どもの小学校の入学式があつたので、夫婦としては離婚しているけれども、子どものことは母と父であることは変わらないので、参加したときに、すごく肩身が狭いのです。というのも、結婚しているという前提でPTAの役割が決められているだとか、全体を集めた話がなされるので、すごく居心地が悪くて。

子どもを生み育てるために、日本では結婚制度がとても有効で、家族として守られるために必要な法律だと思いますが、結婚というよりもパートナーシップについて考えることの方が、私にとって大事な気がしています。「子どもを増やすのではなく、幸せな子どもを増やす」という道のメッセージが伝わるような目標を立てるべきというように、最初に書かれているのですが。じゃあ、幸せな子どもを増やすってどういうことかと考えた時に、法律とか制度ではなく、人同士のつながりや、人同士が協力・連携し合って、子どもを育てることだと思えます。なので、決まった役割だけがすべてではなく、その役割を担っている人達が、どう協力して子ども達を育てていくのか。その方が私にとっては大事な気がしているので、パートナーシップについて考えるような、例えば勉強会であるとか機会を作っていただけるような。今、SDGsとかでもやっているとは思いますが、異性婚、同性婚でもパートナーのあり方だとか、同性愛者のパートナー同士が子どもを持った時にどうするのか考えられれば、もう少し北海道らしいカラーというか、せつかく札幌でパートナーシップが認められたので、北海道のカラーが出せるのではないかと思います。

【松本部長】

ありがとうございます。

特にステージとして「結婚」をやめて、もう少し広く広げようというところで、「次世代教育の推進」という中に、今の観点は非常に大事だと思います。そのお話は、前の審議会で出ていて、特に若い世代に、親密圏の中の暴力をどう予防するのかという観点から議論して啓発していくことが大事であるという意見が出ていたと思います。今のご発言に繋がる

と思います。

他いかがでしょうか。

辻委員お願いします。

【辻委員】

質問ですが、私の周りに非常に多子世帯が多く、こちらは少子化に重点を置いているが多子世帯の方が、やはり生活していく中で大変な印象があり、お金もかかる。多子世帯にはどのような補助が行われているのかと思っています。例えば、3人目以降は市や道から補助金があるのかと。どうしても2人位までならなんとかと思うが、3人目は欲しいけど育てられない等の印象がある。子どもを生みたいと思うような支援があれば、もう1人産んでみようかなと思う。周りに5人6人産んでいる人を見て、すごいと思う一方、生活がもの凄く大変と思う。そういう人に補助することで、周りの皆から見て、子どもがたくさんいるまちは盛り上がっていくと思います。だんだん衰退するようなまちではなくて、子どもがいっぱいいて、おじいちゃん、おばあちゃんを支えていくまちづくりが必要になって来るのではないかと思います。そういったご家庭に、手を差し伸べることも考えていただければと思います。

【松本部部长】

特に施策として、経済的負担の軽減というところに今の問題が入ってくるのかと思います。対象数は少ないにしても、大事なメッセージでもあるかと思しますので、ご意見として受けたいと思います。計画づくりの中に反映させることで、ご検討いただければと思います。

そろそろ時間ですが、他にどなたかありませんか。

それでは、今ここで何か決めたというよりは、いろいろご意見をいただいたということで進めていきたいと思います。お気づきの点があれば事務局へ照会いただければと思います。

議事（4）

【松本部部长】

次に、議事の4点目「次期市町村子ども・子育て支援事業計画の策定状況について」事務局から説明願います。

【子ども子育て支援課 高木主査】

保育・育成グループの高木です。配布しております資料3をご覧ください。当該調査は、道内の全市町村における、「子ども・子育て支援事業計画」の策定状況や検討状況を把握することを目的として、今年1月～2月に実施したものでございます。調査内容としましては、ニーズ調査の手法、計画への記載を検討している事項、第1期計画の評価結果において生じ

ている課題、その他新制度運営にあたっての問題点等を幅広く記載していただいたところ
です。

なお、国における計画策定のための指針について、当初、今年の4月に公布予定とされて
いたものが、6月とずれこんでおり、指針の具体的な内容が、なかなか国から下りてこない
という事情もありまして、今回の調査段階では、照会に対して未定と回答されている市町村
もありますので、全ての回答が出揃っている訳ではなく、あくまでも途中経過の取りまとめ
の数値であることを、ご承知おき願います。

それでは調査結果についてご説明いたします。まず1の「ニーズ調査の実施方法」ですが、
基本的には児童がいる世帯へのアンケート調査を行うとしている市町村が174市町村、そ
の他、訪問やインターネットなどを活用する市町村が若干あり、その他については、学童に
関するニーズ調査に関して、学校等を経由して行うと回答している市町村があったところ
です。

次の2は、「量の見込みの記載内容として予定している項目」として、市町村から回答が
あったものでございますが、①と②については、国が計画への記載を求めている事項である
ため、道計画にも反映する予定で考えております。③については、今年10月から始まる幼
児教育の無償化のことに触れておりますが、多くの市町村において、量の見込みへの影響が
あると考えているということだと思われまます。④については、市町村における児童虐待相談
などから、保護者の育児疲れや育児不安などの理由により、この短期支援事業の活用が想定
される数を算出し、量の見込みを適切に補正するよう国から指示されている事項です。⑤に
ついては、市町村域を超えて、隣町の教育・保育施設を利用している実態を踏まえて、各市
町村において設定していただいているところです。

次の3「確保方策の記載内容として予定している項目」でございますが、①は今回新たに
追加された事項で、企業主導型保育施設、地域枠について、市町村の利用者支援の対象とし
た場合、2～3号の確保方策に含めて差し支えないとされたもので、今回、道計画への反映
を予定しております。②～④は国の策定指針において、計画への任意記載事項とされてお
ります。⑤・⑥の記載にあたっては、市町村が策定する障害児に係る福祉計画等との調和を
図ることとされております。⑦は計画への任意記載事項です。⑧は、最近の待機児童発生
の主な要因の一つとなっており、市町村においてもその対策に関しての記載を検討されて
いるということになります。⑨について、質の確保の向上はもともと、計画の基本的な考
え方に内包されている事項ではありますが、次期計画策定にあたっては、より具体的な取
組を計画に記載するよう国が求めているものです。⑩は、食育計画は市町村におい
ても策定が努力義務とされておりますので、それらの計画との調和を図ることとなりま
す。⑪は、今年10月から実施される幼児教育無償化と、道が支援しております3歳未
満児の保育料の軽減支援事業の取組等がありますので、市町村における対応が記載され
ることとなります。⑫は、⑨の保育の質の向上と重複しますが、アドバイザーの配置に
関する事項を記載するという市町村が数カ所ありまして、そのほかの回答として、子
どもの貧困対策等の記載を検討されて

いる市町村があったところです。

次の4「現計画の評価」ですが、評価をすでに実施した市町村から、ここに掲げる9つの事項について、課題や懸念があるとの回答があったところです。

最後の5「子ども子育て新制度の運営にあたっての問題点等」についてですが、自由記載として、市町村から様々な回答をいただいたところです。大きく分けると、広域利用の利用調整、待機児童対策、多様な保育サービスの充実と確保、認可外保育施設との連携、児童虐待予防の観点から行う在宅で生活している子どもや家庭への支援に関する項目が挙げられております。

このあと市町村において、ニーズ調査結果が夏から秋頃にかけて取りまとめられまして、それぞれの地域における子ども子育て会議等での審議が進められる予定とされております。道におきましては、地域のニーズに対応した確保方策が適切に設定され、資料の3にあるような多様な取組が、可能な限り市町村への計画に反映されるよう、ヒアリングなどを行いながら、市町村における計画策定への支援や助言に、努めてまいりたいと考えております。私からの説明は以上です。

【松本部長】

ありがとうございます。ここでは審議というよりは、各市町村で計画の策定についてこういった状況であると取りまとめいただいたものを、報告いただいたということでありまして。

今の報告に関わって、ご質問やご意見はありますか。いかがでしょうか。

これは、今後変わるということですね。計画を作っていく段階で。今の段階で市町村がこういうように考えているということですね。

【子ども子育て支援課 野田主幹】

そのとおりです。先ほど、宮崎委員からも夜間や休日の保育についてお話がありましたが、今後はヒアリングを行って各地域・市町村における課題とニーズ調査の結果を確認しながら、市町村に対して必要な助言を行ってまいりたいと思います。

【松本部長】

ヒアリング、指導・助言のときに、意見ですが、需要と供給の議論で供給を確保することだけではなく、具体的な子育て支援、先ほどから話が出ていますが、基礎自治体ができることを盛り込んでいく観点から助言いただければと思います。

もう一つは、保育人材の確保について、基礎自治体としても重要な施策ですからこちらも極力具体的にという要望です。

どうしても市町村によっては、需要と供給だけで計画が進んでしまうこともあるかもしれないので。具体的な支援策を書いていくことが重要だと思います。

他いかがでしょうか。

宮崎委員お願いします。

【宮崎委員】

資料3-5で2点、お聞きしたいことと意見があります。②で「子育て支援員を常態として使えるよう制度を緩和してほしい」という意見が市町村からあったとのことですが、常態として使えない制度ではなかったと認識していますが、なぜこういった回答になったのかお聞きしたい。支援員を使わなくてはならない地域があると思います。

もう1点が⑤「児童虐待予防の観点から行う在宅で生活している子どもや家庭への支援について」です。支援拒否・訪問拒否する家庭があるとのことですが、旭川では4年か5年前から保育士が個別支援で回る形をうちの園で始めました。そうしたら、保護者が児童相談所から来るのは嫌だが、保育士だったらいいという形で関係性が非常に良くなった。制度で載せるよりは、広域的な取り組みとして道として進捗してほしいとか、形を変えてやってみてはどうでしょうか。意見として述べました。

【松本部長】

1点目のご質問で、2点目のご意見ですね。それではお願いします。

【子ども子育て支援課 高木主査】

1点目については、今、保育士の配置特例ということで、北海道の配置基準の中に、朝晩子どもが少ない時間帯に、保育士2人を置かなければいけないところを、保育士1人と子育て支援員1人の組み合わせでも基準を満たしているという特例が設定されています。この特例が使える地域は、待機児童が発生している地域が要件となっていますので、待機児童が発生していなくても特例が使えるようにして欲しいという趣旨の意見と受け止めています。

【宮崎委員】

ありがとうございます。そのとおりだと思います。確か、この審議会の中でも当初議論されていたのは、待機児童問題と子育て支援員の特例とはリンクしなかったはずですが。常態として使えるようにならないと、継続的に使うというインセンティブが事業者にはかかりませんので。実際に働いてもらう支援員にとっても、いつ切られるか分からない。待機児童がいなくなったら、もういらぬということになってしまうので、その点をご考慮いただきたいと思います。

【木村委員】

企業主導型は常態で使える。北海道の中で、常態で使えない認可保育所と、常態で使える企業主導型が存在しているので、整合性がとれないので改善を図った方が良いと思います。

【子ども子育て支援課 野田主幹】

ただいまの意見についてですが、前回の話として特例配置の見直しが、このまま進めるべきなのか、形を変えた見直しをすべきか、今後の部会の中で、考え方を整理して議論していきたいと思います。今回、ご意見をいただきましたので、これらの意見も踏まえ、検討したいと思います。

【松本部部长】

今のは、策定状況の自由記述についてのご質問ということですので、そのこと自体大きな議題かと思えます。以前議論した時も、保育の質の問題も含めてこの議論が出たということで承知しています。この点については今日ここでの議論ということではなく、また改めてということで整理させていただきます。

以上でよろしいでしょうか。

議事（5）

【松本部部长】

議事の5点目、「子育て支援員に係る実態調査結果について」事務局からお願いします。

【子ども子育て支援課 秋田主任】

子ども子育て支援課保育・育成グループの秋田と申します。私の方からは、資料4の子育て支援員に係る実態調査結果について簡単にご報告させていただきます。

道では、地域型保育や地域子ども・子育て支援事業等の担い手となる人材を確保するため「子育て支援員」を養成する研修を、子ども・子育て支援新制度スタート時、制度が創設された平成27年度から実施をしております。今回、研修の実施から3年が経過し、年々受講者も増加する中、研修修了者の方々の就労の実態や、施設・事業者、市町村の子育て支援員のニーズを把握し、今後の事業の効果的な実施に向けた検討を行うため、調査を実施するに至ったところであり、昨年12月に実施をさせていただきました。

資料4の中の1、「子育て支援員研修修了者向けアンケート」をご覧ください。調査対象は、平成27年度から平成29年度の研修修了者703件に対し実施をしています。調査項目は、子育て支援員としての就労の有無、その就労先種別、働いていない場合はその理由及び就労希望の有無についてなどで、回答数は364件、回答率は52%となっております。

それではまず、(1)「子育て支援員としての就労の状況」についてですが、364件のうち、就労しているが237件で65%、就労していないが99件で27%、就労していたが28件で8%となっており、回答があった方々のうち、実際に子育て支援員として働いたことがある、若しくは働いている方は約7割いらっしゃいました。また、その就労先の種別については、(2)になりますけれども、こちらの表のとおりとなっております。主なものとしては、地域子育て

て支援拠点事業で 60 件、放課後児童クラブで 56 件となっており、また保育業務を担う小規模保育事業や事業所内保育事業、また認可保育所や幼稚園、認定こども園を合わせると、保育業務関連で約 5 割を超える状況となっております。

次に、これまでも、そして現在も就労していない方々のうち、今後、子育て支援員としての就労希望の有無について確認したところ、(3) でございますが、99 件のうち、希望するが 65 件で 66%ございました。また、次の (4) でございますが、就労していないと回答した 99 件のうち、就労先がないが 43 件、雇用条件等が合わないが 21 件、その他が 58 件ございました。この、これまで子育て支援員として就労していない方々で、就労を希望する方が 66%と高い割合でいるという現状を踏まえ、今後、道としても子育て支援員として働きたい方への支援を検討してまいりたいと考えております。

次に 2 ページをご覧ください。2 の「市町村向け実態調査について」でございますが、調査対象は道内の 179 市町村、調査項目は子育て支援員の必要性の有無、理由及び施設事業種別、実際の活用状況となっております。冒頭でお話させていただいたとおり、道では平成 27 年度から子育て支援員を養成する研修を行ってききましたが、道の研修を修了された方が実際に支援員として就労されているのか、また市町村においては、どれくらいの活用の希望があるのか、実際に活用、配置している市町村がどの程度あるのか、といったことを把握するために、その実態調査を行ったところであります。

まずは、(1)「子育て支援員の活用希望の有無について」ですが、179 市町村のうち、活用したいと回答した市町村は 98 件の 55%で、半数以上ありました。一方で、活用の予定はないと答えた市町村が 71 件で、40%ありました。まず活用したいと回答した 98 市町村について、(2) の活用したい理由としましては、地域子ども子育て支援事業における子育て支援の充実を図るためが 78 件で一番多く、次いで待機児童の解消施策として有効であるため、が 23 件、配置が必須のためが 13 件、その他が 15 件ありました。

また、配置をしたい施設・事業種別については、こちらの表のとおりとなっております。主なものとしては、放課後児童クラブ 60 件、地域子育て支援拠点事業で 47 件、保育業務を担う施設事業種別としての家庭的保育、小規模保育、認可保育所、幼稚園、認定こども園などを合わせると 106 件となっており、保育業務関連が高くなっています。

次に配置したいと答えた施設事業種別のうち、配置をしているかどうかについては、(4) になりますが、約半分ずつの 51 件 52%と 47 件 48%であり、また次の 3 ページの (5) 配置していないと回答した 47 市町村のうち、配置していない理由として、地域に子育て支援員がない又は把握できていないと答えた市町村は 44 件ございました。(6) については、子育て支援員を活用する予定はないとした 71 市町村における、その理由についてですが、約 7 割を超える 52 市町村が、有資格者により職員定数が満たされているため、と答えており、次いで多い 10 市町村がその他で、子育て支援員よりも有資格者の確保が必要と考えるため、市町村の子育て支援計画上、子育て支援員を必要とする事業を行っていないため、などの回答でした。

このように、子育て支援員の活用の有無については、市町村毎での考え方、状況に応じた対応をされているところではありますが、今回の調査の中で、市町村において、子育て支援員の活用の希望があるけれども実際に配置に至っていない場合で、地域に子育て支援員がいない又は把握ができていない市町村があるという実態を踏まえて、今後は、道としても、市町村に対し、支援員の情報提供など、必要な支援を検討してまいりたいと考えております。また、施設・事業者向けにも調査を行ったところであり、今後はその調査結果なども含めまして検討を行っていきたいと考えており、方向性などについては支援部会の場合でもご報告等させていただきたいと思っております。以上で資料4に係る報告を終わります。

【松本部会長】

こういった調査は初めてでしょうか、今後、継続されるということですね。今日は1回目の調査結果のご報告をいただいたということです。

ご質問はありませんか。特にありませんでしたので、この資料は、今後の議事に生かしていくべきと思います。一つ希望ですが、子育て支援員研修修了者に対する就労働向に関するアンケートとのことですが、今後、研修内容そのものに関する評価もアンケートも必要ではないかと思えます。今後の研修を組むときの材料にもなると思えますので、検討願います。

閉 会

【松本部会長】

全体を通してよろしいでしょうか。

それでは、これもちまして「第1回北海道子どもの未来づくり審議会子ども・子育て支援部会」を終了させていただきます。本日はありがとうございました。